

令和 7 年 2 月定例会

総務委員会説明資料

知事戦略公室
企画総務部
出 納 局

目 次

I	令和7年度 知事戦略公室・企画総務部・出納局主要施策の概要	3
II	提出予定案件	5
1	一般会計・特別会計予算	5
(1)	歳入歳出予算	5
ア	総括表	5
イ	課別主要事項説明	7
(2)	債務負担行為	28
(3)	地方債	29
(4)	一時借入金	30
(5)	歳出予算の流用	30
2	その他の議案等	31
(1)	条例案等	31
(2)	専決処分の報告について	39

I 令和7年度 知事戦略公室・企画総務部・出納局主要施策の概要

1 県行政の総合的な企画調整

県庁組織が有する力を最大化し、複雑多様化する行政課題を解決するため、各部局間の枠組みを超えた災害対策、総合調整及びプロジェクトの推進を図る。

2 新次元の政策実現と持続可能な財政運営の推進

県政運営指針として、政策の基本的な方向をまとめた「徳島新未来創生総合計画」の進捗状況を適切に管理する。また、統計データの作成・分析、先進事例の収集を行うほか、専門的な知見を有する外部人材との連携を図るなど、全庁的な政策立案能力を強化し、PDCAサイクルによる計画の改善見直しを行う。

生産性や県民所得の向上に向け、地域経済の好循環を生み出しつつ、サステナブルな県勢発展に繋がる予算編成により、新次元の政策形成を推進するとともに、新たな歳入確保や既存事業の見直し、県税収入未済額の縮減等を通じて、持続可能な財政運営との両立を図る。

3 広域連携の推進

全国初の府県域を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において、本県が事務局を担う広域医療をはじめ7分野の広域事務や新たな広域課題に取り組むとともに、国からの事務・権限の移譲や、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、市町村との総力体制の下、全国知事会や関西広域連合など広域連携の枠組みを活用した提案・要望等を戦略的に展開する。

4 最適な組織づくりの推進

中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理、並びに能力実証主義による人材の登用及び職員研修の充実による戦略的な「人財」育成を行う。

また、職員の多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努めるとともに、メンタルヘルス対策を推進する。

職員の適正な職務執行を確保するため、公益通報制度に基づく調査及び不当要求行為等対策の実施や、内部統制制度の適切な運用に努めるほか、より一層の効率的な総務事務処理を推進する。

5 適正な法制事務及び公文書管理事務の実施

行政の円滑な執行に資するため、条例案等の適正な審査を行うとともに、「公文書等の管理に関する条例」の円滑な運用を図り、公文書管理事務を適正に実施する。

6 県有財産の長寿命化・最適化の推進

「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき、維持管理の効率化・高度化をはじめ適切かつ有効な管理運営を行うことにより、施設の長寿命化を推進するとともに、必要性や有効性など施設のあり方を十分検討し、地域の実態やニーズに応じた最適化を推進する。

7 市町村行財政の充実強化

住民に最も身近な行政主体である市町村に対し、自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤を充実強化できるよう、助言や情報提供を行うとともに、地域課題を解決するための取組を積極的に支援する。

8 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進及び情報セキュリティの確保

デジタル社会の基盤となるマイナンバー制度の利活用促進や外部DX人材を活用した市町村支援の実施により、自治体DXの促進を図るとともに、官民協働により地域課題の解決を図る場として、「とくしまDX推進HUB（仮称）」を創設し、官民協働WGによる実証実験の実施及び社会実装を目指すなど、地域社会DXの取組を進め、県全体の地域DXを推進する。

また、県庁DXの推進による業務改善を加速させ、職員の新しい働き方の実現と県民サービスの向上を図るとともに、サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施する。

9 適正な公金管理

歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適正な管理・運用に努めるとともに、財務会計システム等の安定運用と機能強化、公金収納におけるeLTAX活用やキャッシュレス決済拡大に向けた環境整備など、適正かつ効率的な会計事務を推進する。

また、関係機関と連携し、大規模災害発生時における資金安定供給体制の強化を図る。

10 入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保

入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努める。

また、公共工事の検査事務の効率化、適正化を図るとともに、しゅん工検査等を適切に実施し、公共工事の一層の品質確保に努める。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分		令和7年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							一般財源
		当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源							
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県 債	
知 事 戦 略 公 室		280,264	259,645	20,619	107.9								280,264
企画 総務部	政 策 企 画 課	1,018,896	909,597	109,299	112.0	94,839			257	9	8,129		915,662
	総 務 監 察 課	239,914	542,423	△ 302,509	44.2	4,902				444			234,568
	人 事 課	318,901	448,737	△ 129,836	71.1			71	639	1,045		14,000	303,146
	職 員 厚 生 課	3,182,482	3,121,765	60,717	101.9				36,713	312	30,000	127,000	2,988,457
	総務事務管理課	136,758	137,980	△ 1,222	99.1								136,758
	財 政 課	69,261,763	70,532,433	△ 1,270,670	98.2	373		695,360	558,000	2,512,096	2,002,000	93,000	63,400,934
	管 財 課	2,153,274	1,631,789	521,485	132.0			12,476	23,375	16,191	140,000	566,000	1,395,232
	税 務 課	43,324,401	38,549,016	4,775,385	112.4			6,320		8,567			43,309,514
	市 町 村 課	1,351,674	866,664	485,010	156.0	523,365		50		532,390			295,869
	情 報 政 策 課	1,855,772	1,448,723	407,049	128.1	81,649				25,024			1,749,099
	統 計 課	697,678	335,067	362,611	208.2	653,671							44,007
出納局	会 計 課	599,027	420,215	178,812	142.6					33,000			566,027
	公共入札検査課	170,803	173,471	△ 2,668	98.5								170,803
計		124,591,607	119,377,525	5,214,082	104.4	1,358,799		714,277	618,984	3,129,078	2,180,129	800,000	115,790,340
議 会 事 務 局		1,019,327	1,010,242	9,085	100.9					130			1,019,197
人 事 委 員 会 事 務 局		160,326	143,012	17,314	112.1					627			159,699
監 査 事 務 局		185,293	194,808	△ 9,515	95.1								185,293
計		1,364,946	1,348,062	16,884	101.3					757			1,364,189
総 計		125,956,553	120,725,587	5,230,966	104.3	1,358,799		714,277	618,984	3,129,835	2,180,129	800,000	117,154,529

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分		会 計 名	令和7年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
			当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源							
							国支 出金	財産 収入	諸収入	繰入金	繰越金	証紙 収入	県 債	給与振替 収 入
企画総務部	財 政 課	用度・給与 集中管理 特別会計	31,614,882	31,409,547	205,335	100.7								31,614,882
		公債管理 特別会計	99,681,000	96,187,000	3,494,000	103.6				65,214,000			34,467,000	
		計	131,295,882	127,596,547	3,699,335	102.9				65,214,000			34,467,000	31,614,882
	管 財 課	用度・給与 集中管理 特別会計	1,936,736	1,830,641	106,095	105.8		200	1,863,075		73,461			
	税 務 課	証 紙 収 入 特 別 会 計	1,181,000	1,262,000	△ 81,000	93.6					6,869	1,174,131		
	市町村課	市町村振興 資金貸付金 特別会計	2,304,550	2,304,550	0	100.0			700,923		1,603,627			
出納局	会 計 課	証 紙 収 入 特 別 会 計	1,750,000	1,850,000	△ 100,000	94.6					800,000	950,000		
合 計			138,468,168	134,843,738	3,624,430	102.7		200	2,563,998	65,214,000	2,483,957	2,124,131	34,467,000	31,614,882

(注) 用度・給与集中管理特別会計は、用度事業と給与集中管理の特別会計を統合したものである。

イ 課別主要事項説明
知事戦略公室
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	273,273	252,654	20,619	108.2	① 給与費 (230,273) 知事、副知事及び知事戦略公室職員21人の給与費 ② 秘書費 (43,000) 知事、副知事の秘書業務、渉外事務等に要する経費	(238,024) (14,630)
広 報 費	6,991	6,991	0	100.0	① 広報費 (6,991) 報道機関と連携した記者会見、記者発表、資料提供 などを通じた広報に要する経費	(6,991)
知 事 戦 略 公 室 合 計	280,264	259,645	20,619	107.9		

政策企画課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
企 画 総 務 費	809,670	720,813	88,857	112.3	① 給与費 (703,296) 政策企画課、南部総合県民局及び西部総合県民局職員72人の給与費 ② 企画調整費 (106,374) 重要政策課題に係る企画・調整並びに南部圏域及び西部圏域における地域振興の推進等に要する経費 ア ③ 政策企画調整費 30,000	(627,572) (93,241) 0
計 画 調 査 費	172,484	168,917	3,567	102.1	① 広域交流連携推進費 (55,332) 広域行政の推進に要する経費 ② 総合計画管理費 (5,839) 総合計画の管理等に要する経費 ③ 地方創生の深化のための支援費 (111,313) 地方創生の推進を図るために要する経費	(51,557) (6,278) (111,082)
防 災 総 務 費	6,888	6,920	△ 32	99.5	① 防災対策指導費 (6,888) 南部圏域及び西部圏域の防災力の向上に要する経費	(6,920)
障 が い 者 福 祉 費	357	400	△ 43	89.3	① 障がい者社会参加促進費 (357) 西部圏域の障がい者の社会参加の促進に要する経費	(400)
公 衆 衛 生 総 務 費	1,250	1,250	0	100.0	① 健康増進普及費 (1,250) 南部圏域及び西部圏域の自殺対策等の推進に要する経費	(1,250)
予 防 費	950	900	50	105.6	① 健康増進普及費 (950) 西部圏域の健康づくり活動の推進に要する経費	(900)
環 境 衛 生 指 導 費	3,827	3,927	△ 100	97.5	① 一般環境対策費 (897) 南部圏域の環境保全活動に要する経費 ② 自然公園等維持費 (2,930) 西部圏域の自然公園維持活動に要する経費	(997) (2,930)
雇 用 促 進 費	10,000	0	10,000	皆増	① 県内就職対策費 (10,000) 西部圏域の観光・移住・定住等の推進に要する経費	(0)
農 地 総 務 費	7,000	0	7,000	皆増	① 中山間ふるさと・水と土保全対策費 (7,000) 西部圏域の農業・農村の活性化に要する経費	(0)
観 光 費	6,470	6,470	0	100.0	① 観光交流推進費 (6,470) 西部圏域の観光交流の推進に要する経費	(6,470)
政 策 企 画 課 計	1,018,896	909,597	109,299	112.0		

総務監察課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	208,116	509,443	△ 301,327	40.9	① 給与費 (185,298) 総務監察課職員21人の給与費 ② 褒章経費 (1,100) 叙位、叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 (21,718) 県行政の効率的かつ円滑な推進を図るための連絡調整及び監察事務等に要する経費	(482,941) (2,170) (24,332)
人 事 管 理 費	666	666	0	100.0	① 人事費 (666) 行政不服審査制度の運用等に要する経費	(666)
文 書 費	23,434	24,868	△ 1,434	94.2	① 給与費 (7,219) ② 文書費 (7,026) 文書管理事務に要する経費 ③ 法令審査費 (9,189) 法令審査に要する経費	(8,557) (7,122) (9,189)
諸 費	7,698	7,446	252	103.4	① 給与費 (2,721) ② 宗教法人等事務費 (2,841) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費 ③ 公益法人等事務費 (2,136) 公益法人の認定等に要する経費	(0) (5,390) (2,056)
総 務 監 察 課 合 計	239,914	542,423	△ 302,509	44.2		

人事課

一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	224,686	222,657	2,029	100.9	① 給与費 (224,686) 人事課及び自治研修センター職員28人の給与費	(222,657)
人 事 管 理 費	94,215	226,080	△ 131,865	41.7	① 給与費 (9,241)	(7,236)
					② 人事費 (14,369)	(10,279)
					職員の人事管理及び確保対策に要する経費	
人 事 管 理 費	94,215	226,080	△ 131,865	41.7	③ 職員研修費 (70,605)	(208,565)
					職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員の 資質向上に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 345)	345
人 事 課 合 計	318,901	448,737	△ 129,836	71.1		

職員厚生課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	2,825,826	2,937,453	△ 111,627	96.2	① 給与費 (2,240,154) (2,933,007) 職員厚生課職員13人の給与費並びに職員の退職手当に要する経費	
					② 職員の定年の段階的な引上げに対応する (581,742) (521) ための退職手当基金積立金	
					③ 退職手当支給事務費 (855) (850) 職員の退職手当の支給に要する経費	
					④ 公務災害補償費 (3,075) (3,075) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	
職 員 厚 生 費	353,547	180,913	172,634	195.4	① 給与費 (4,178) (3,576)	
					② 職員厚生費 (2,427) (817) 職員厚生事務執行に要する経費	
					③ 健康管理推進費 (123,357) (123,357) 職員の健康管理に要する経費	
					④ 福利施設等管理費 (223,585) (53,163) 職員住宅等の管理に要する経費	
恩 給 及 び 退 職 年 金 費	3,109	3,399	△ 290	91.5	① 恩給費 (2,989) (2,912) 恩給受給権者の恩給に要する経費	
					② 恩給事務執行費 (120) (487) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	
職 員 厚 生 課 合 計	3,182,482	3,121,765	60,717	101.9		

総務事務管理課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	136,758	137,980	△ 1,222	99.1	① 給与費 (131,892)	(133,114)
					総務事務管理課職員14人の給与費	
総 務 事 務 管 理 課 合	136,758	137,980	△ 1,222	99.1	② 行政情報化推進費 (4,866)	(4,866)
					総務事務を集約処理するための経費	

財政課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	260,557	249,634	10,923	104.4	① 給与費 財政課職員25人の給与費 ② 一般共通経費 庁内共通の経費	(216,555) (204,580) (44,002) (45,054)
財 政 管 理 費	2,756,070	2,610,023	146,047	105.6	① 県財政管理運営費 ② 財政調整基金積立金 基金の積立金 ③ 減債基金積立金 基金の積立金 ④ 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金 ⑤ 電気事業会計へ繰出 他会計への繰出金 ⑥ 工業用水道事業会計へ繰出 他会計への繰出金	(89,611) (24,197) (48,000) (28,970) (469,000) (400,000) (2,143,700) (2,151,000) (5,199) (5,604) (560) (252)
企 画 総 務 費	97,400	55,540	41,860	175.4	① 企画調整費 重要政策課題に係る企画・調整	(97,400) (55,540)
計 画 調 査 費	0	24,750	△ 24,750	皆減	① 地域創生の深化のための支援費 地方創生の推進を図るために要する経費	(0) (24,750)
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 公用公共用施設の現年発生の災害復旧に要する経費	(100,000) (100,000)
元 金	60,700,000	62,820,000	△ 2,120,000	96.6	① 公債管理特別会計へ繰出 県債の元金償還に要する経費 ② 減債基金積立金 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	(48,778,000) (51,082,000) (11,922,000) (11,738,000)
利 子	4,886,000	4,192,000	694,000	116.6	① 公債管理特別会計へ繰出 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(4,886,000) (4,192,000)
公 債 諸 費	161,736	180,486	△ 18,750	89.6	① 県債取扱事務費 県債の取扱いに要する経費	(161,736) (180,488)
予 備 費	300,000	300,000	0	100.0	① 予備費 地方自治法第217条の規定に基づく経費	(300,000) (300,000)
財 政 課 計 合	69,261,763	70,532,433	△ 1,270,670	98.2		

(イ) 特 別 会 計

会 計 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
用 度 ・ 給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	31,614,882	31,409,547	205,335	100.7	① 給与費 (31,614,882) 用度・給与集中管理特別会計で経理する給与費	(31,409,547)
公 債 管 理 特 別 会 計	99,681,000	96,187,000	3,494,000	103.6	① 元金 (94,795,000) 県債の元金償還に要する経費	(91,995,000)
					② 利子 (4,886,000) 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(4,192,000)
財 政 課 合 計	131,295,882	127,596,547	3,699,335	102.9		

管財課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	273,572	264,715	8,857	103.3	① 給与費 管財課職員29人の給与費 ② 行政情報化推進費 電子入札システムの運用に要する経費	(268,047) (259,190) (5,525) (5,525)
財 産 管 理 費	1,052,867	834,549	218,318	126.2	① 給与費 ② 県有財産管理費 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ③ 万代庁舎等管理費 万代庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ア ③ 駐車場整備事業 ④ 管財事務費 管財事務執行に要する経費 ⑤ 県有車両管理費 県有車両の管理に要する経費	(40,298) (35,874) (233,529) (235,303) (699,882) (528,960) 92,230 0 (901) (901) (78,257) (33,511)
支 庁 費	826,835	532,525	294,310	155.3	① 合同庁舎等維持管理費 合同庁舎等の維持管理に要する経費	(826,835) (532,525)
管 財 課 計	2,153,274	1,631,789	521,485	132.0		

(イ) 特 別 会 計

会 計 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
用 度 ・ 給 与 集 中 管 会 理 計 特 別 会 計	1,936,736	1,830,641	106,095	105.8	① 用度管理運営事務費 (11,936)	(61,080)
					用度管理運営に要する経費	
					② 用度購入等経費 (1,644,834)	(1,546,763)
					用品購入、電話料金等に要する経費	
管 財 課 合 計	1,936,736	1,830,641	106,095	105.8	③ 共用、貸与、貸出自動車運営費 (256,966)	(199,798)
					共用、貸与、貸出自動車購入及び運営に要する経費	
					④ 予備費 (23,000)	(23,000)

税務課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
諸 費	600,000	600,000	0	100.0	① 県税過誤納金過年度還付金 (600,000) 県税及び税外収入の過年度還付金及び還付加算金	(600,000)
税 務 総 務 費	927,188	898,792	28,396	103.2	① 給与費 (919,048) 税務課、東部県税局及び各総合県民局職員115人の給与費 ② 自動車税庁舎費 (8,140) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	(890,885) (7,907)
賦 課 徴 収 費	1,657,112	1,609,461	47,651	103.0	① 給与費 (27,143) ② 県税賦課徴収費 (1,629,969) 県税の賦課徴収に要する経費	(26,844) (1,582,617)
地方消費税清算金	16,202,498	13,981,645	2,220,853	115.9	① 地方消費税清算金 (16,202,498) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	(13,981,645)
利 子 割 交 付 金	85,500	54,650	30,850	156.5	① 利子割交付金 (85,500) 市町村に対する利子割交付金	(54,650)
配 当 割 交 付 金	1,051,701	855,938	195,763	122.9	① 配当割交付金 (1,051,701) 市町村に対する配当割交付金	(855,938)
株式等譲渡所得割 交 付 金	1,672,418	996,105	676,313	167.9	① 株式等譲渡所得割交付金 (1,672,418) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	(996,105)
法 人 事 業 税 交 付 金	1,631,261	1,662,920	△ 31,659	98.1	① 法人事業税交付金 (1,631,261) 市町村に対する法人事業税交付金	(1,662,920)
地方消費税交付金	18,980,567	17,399,021	1,581,546	109.1	① 地方消費税交付金 (18,980,567) 市町村に対する地方消費税交付金	(17,399,021)
ゴルフ場利用税交付金	163,056	171,184	△ 8,128	95.3	① ゴルフ場利用税交付金 (163,056) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	(171,184)
自動車取得税交付金	100	100	0	100.0	① 自動車取得税交付金 (100) 市町村に対する自動車取得税交付金	(100)
環境性能割交付金	353,000	319,200	33,800	110.6	① 環境性能割交付金 (353,000) 市町村に対する環境性能割交付金	(319,200)
税 務 課 計 合	43,324,401	38,549,016	4,775,385	112.4		

(イ) 特 別 会 計

会 計 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	1,181,000	1,262,000	△ 81,000	93.6	① 一般会計操出金 (1,181,000) 自動車税の証紙による収入金を一般会計（県税）に 繰り出す経費	(1,262,000)
税 務 課 合 計	1,181,000	1,262,000	△ 81,000	93.6		

(ウ) 令和7年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度		比 較		摘 要
		当初予算額 B	現計予算額 C	増 減 A－B	率 A/B×100	
県 税	87,000,000	81,500,000	81,500,000	5,500,000	106.7	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	37,872,000	34,721,000	34,721,000	3,151,000	109.1	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸 収 入	78,008	74,634	74,634	3,374	104.5	
計	124,950,008	116,295,634	116,295,634	8,654,374	107.4	

令和 7 年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

税 目 \ 区 分		令和 7 年度				令和 6 年度			比較増減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見込 歩合	税目別 構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別 構成比	当 初 (2)－(3)	当初比 (2)/(3)	現 計 (2)－(4)	現計比 (2)/(4)
県 民 税	個 人	29,073,718	28,455,778	97.9	32.7	24,426,518	24,426,518	30.0	4,029,260	116.5	4,029,260	116.5
	法 人	2,064,822	2,059,912	99.8	2.4	2,153,580	2,153,580	2.6	△ 93,668	95.7	△ 93,668	95.7
	利 子 割	146,002	146,002	100.0	0.2	92,775	92,775	0.1	53,227	157.4	53,227	157.4
事 業 税	個 人	683,316	668,489	97.8	0.8	622,827	622,827	0.8	45,662	107.3	45,662	107.3
	法 人	21,043,898	20,928,190	99.5	24.1	21,339,757	21,339,757	26.2	△ 411,567	98.1	△ 411,567	98.1
地 方 消 費 税		16,350,230	16,350,230	100.0	18.8	14,227,932	14,227,932	17.5	2,122,298	114.9	2,122,298	114.9
不 動 産 取 得 税		1,473,322	1,449,992	98.4	1.7	1,456,701	1,456,701	1.8	△ 6,709	99.5	△ 6,709	99.5
県 た ば こ 税		816,229	816,229	100.0	0.9	844,261	844,261	1.0	△ 28,032	96.7	△ 28,032	96.7
ゴ ル フ 場 利 用 税		232,922	232,922	100.0	0.3	244,995	244,995	0.3	△ 12,073	95.1	△ 12,073	95.1
軽 油 引 取 税		5,327,803	5,324,987	99.9	6.1	5,523,047	5,523,047	6.8	△ 198,060	96.4	△ 198,060	96.4
自動車税	環境性能割	862,426	862,426	100.0	1.0	781,155	781,155	1.0	81,271	110.4	81,271	110.4
	種 別 割	9,734,312	9,691,666	99.6	11.1	9,771,169	9,771,169	12.0	△ 79,503	99.2	△ 79,503	99.2
鉦 区 税		1,355	1,355	100.0	0.0	1,355	1,355	0.0	0	100.0	0	100.0
狩 猟 税		10,251	10,251	100.0	0.0	10,857	10,857	0.0	△ 606	94.4	△ 606	94.4
旧 法 に よ る 税	自 動 車 税	4,211	1,571	37.3	0.0	3,071	3,071	0.0	△ 1,500	51.2	△ 1,500	51.2
合 計		87,824,817	87,000,000	99.1	100.0	81,500,000	81,500,000	100.0	5,500,000	106.7	5,500,000	106.7

市町村課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
市 町 村 連 絡 指 導 費	266,679	282,107	△ 15,428	94.5	① 給与費 (182,931) 市町村課、南部総合県民局及び西部総合県民局職員24人の給与費 ② 市町村行財税政指導費 (83,748) 市町村の行政、財政及び税政の助言等に要する経費	(197,424) (84,683)
自 治 振 興 費	531,686	555,586	△ 23,900	95.7	① 市町村職員研修費 (20,240) ② 県町村会補助金 (84) ③ 県町村議会議長会補助金 (62) ④ 市町村振興宝くじ収益金交付金 (511,300) 市町村振興宝くじ収益金を(公財)徳島県市町村振興協会へ交付するための経費	(20,240) (84) (62) (535,200)
選 挙 管 理 委 員 会 費	27,625	26,287	1,338	105.1	① 給与費 (23,421) 選挙管理委員会職員2人の給与費 ② 選挙管理委員会費 (4,204) 選挙管理委員会の運営に要する経費	(22,083) (4,204)
選 挙 啓 発 費	5,582	2,582	3,000	216.2	① 明るい選挙推進費 (2,582) 明るい選挙の推進に要する経費 ② 参議院議員通常選挙啓発費 (3,000) 参議院議員通常選挙の啓発に要する経費	(2,582) (0)
政 党 助 成 指 導 費	102	102	0	100.0	① 政党助成指導費 (102) 政党助成事務に要する経費	(102)
参議院議員通常選挙費	520,000	0	520,000	皆増	① 参議院議員通常選挙費 (520,000) 参議院議員通常選挙に要する経費	(0)
市 町 村 課 計	1,351,674	866,664	485,010	156.0		

(イ) 特 別 会 計

会 計 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
市町村振興資金貸付金 特 別 会 計	2,304,550	2,304,550	0	100.0	① 市町村振興資金貸付金 (2,304,550) (2,304,550) 市町村の行政水準の向上等を促進するため、市町村及び 一部事務組合等が行う事業の実施に必要な資金の貸付に 要する経費 ア 貸付金 2,300,000 2,300,000 [地方創生推進資金、とくしま強靱化推進資金] イ 事務費 4,550 4,550	
市 町 村 課 計 合	2,304,550	2,304,550	0	100.0		

情報政策課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	1,476,180	1,376,256	99,924	107.3	① 給与費 (229,914) (223,907) 情報政策課職員27人の給与費	
					② 行政情報化推進費 (1,246,266) (253,216) 行政の情報化推進に要する経費	
					ア ⑨次世代コミュニケーションプラット 265,698 0 フォーム導入事業	
					イ ⑨人事給与システム等再構築検討事業 10,000 0	
					③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 (0) (899,133)	
人 事 管 理 費	0	1,470	△ 1,470	皆減	① 人事費 (0) (1,470)	
計 画 調 査 費	378,585	69,952	308,633	541.2	① 地域振興推進費 (49,177) (46,407) 地域の振興推進に要する経費	
					ア ⑨とくしま新未来DX推進体制支援事業 48,730 0	
					② 情報化促進費 (145,368) (23,545) 地域の情報化促進に要する経費	
					③ 地方創生の深化のための支援費 (184,040) (0) 地方創生の推進に要する経費	
県民経済基本調査費	1,007	1,045	△ 38	96.4	ア ⑨官民協働プロジェクト推進事業 184,040 0	
情報政策課 合	1,855,772	1,448,723	407,049	128.1	① 加工統計調査費 (1,007) (1,045) データの活用促進に要する経費	

統計課

一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
統 計 調 査 総 務 費	178,076	167,848	10,228	106.1	① 給与費 (173,057) 統計課職員21人の給与費 ② 統計専任職員費 (3,194) 統計に携わる職員の知識と技能向上に要する経費 ③ 統計思想普及費 (1,825) 統計調査員の資質向上及び統計思想の普及啓発に要する経費	(162,634) (3,495) (1,719)
委 託 統 計 調 査 費	518,248	162,012	356,236	319.9	① 家計調査費 ほか5件 (69,838) 「家計調査」など各種経常調査等の実施に要する経費 (国からの委託統計調査) ② 国勢調査費 (445,075) 人口・世帯等の実態に係る統計調査(周期調査)の実施に 要する経費(国からの委託統計調査) ③ 経済センサス調査費 (3,335) 全産業分野の基礎的情報に係る調査(周期調査)の実施に 要する経費(国からの委託統計調査)	(153,802) (7,960) (250)
県 民 経 済 基 本 調 査 費	1,354	5,207	△ 3,853	26.0	① 県人口移動調査費 (796) 各市町村の人口や世帯の移動状況等を表す 「徳島県推計人口」作成に要する経費 ② 加工統計調査費 (558) 県経済の経済指標となる「県民経済計算」などの作成に 要する経費 ③ 給与費 (0)	(885) (2,151) (2,171)
統 計 課 合 計	697,678	335,067	362,611	208.2		

出納局 会計課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	267,823	273,284	△ 5,461	98.0	① 給与費 (267,823) 会計管理者、出納局副局長及び会計課、出納室職員31人の 給与費	(273,284)
会 計 管 理 費	331,204	146,931	184,273	225.4	① 給与費 (20,541) ② 出納事務費 (310,663) 出納事務執行に要する経費	(13,642) (133,289)
会 計 課 合 計	599,027	420,215	178,812	142.6		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	1,750,000	1,850,000	△ 100,000	94.6	① 一般会計繰出金 (1,750,000) 収入証紙により収納した使用料、手数料を消印実績により それぞれの科目に繰り出す繰出金	(1,850,000)
会 計 課 合 計	1,750,000	1,850,000	△ 100,000	94.6		

出納局 公共入札検査課

一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	169,527	172,195	△ 2,668	98.5	① 給与費 公共入札検査課等職員16人の給与費	(169,527) (172,195)
会 計 管 理 費	1,276	1,276	0	100.0	① 出納事務費 工事検査に要する経費	(1,276) (1,276)
公 共 入 札 検 査 課 合 計	170,803	173,471	△ 2,668	98.5		

議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局

一般会計

(単位：千円)

目 名	令和7年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A－B	率 A/B×100		
議 会 費	1,019,327	1,010,242	9,085	100.9	① 議会費 (1,019,327) 議員報酬、議会活動及び職員26人の給与費等議会運営に要する経費	(1,010,242)
人 事 委 員 会 費	160,326	143,012	17,314	112.1	① 人事委員会費 (160,326) 委員報酬、職員13人の給与費及び委員会運営に要する経費	(143,012)
監 査 委 員 費	185,293	194,808	△ 9,515	95.1	① 監査委員費 (185,293) 委員報酬、職員14人の給与費及び運営に要する経費	(194,808)
合 計	1,364,946	1,348,062	16,884	101.3		

(2)債務負担行為
一 般 会 計

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
職 員 厚 生 課	職員会館外壁等改修工事請負等契約	令和 8 年度	41, 240				41, 240
財 政 課	予算編成支援システム再構築業務委託契約	令和 8 年度	57, 493				57, 493
	ふるさと納税拡大戦略推進事業業務委託契約	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	155, 600				155, 600
	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務（共同発行市場公募地方債） （令和 7 年度発行分）	自 令和 7 年度 至 令和17年度	元金 1, 073, 000, 000 及びこれに対する 利子相当額				
管 財 課	駐車場整備事業工事請負等契約	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	899, 000				899, 000
	合同庁舎改修工事請負等契約	令和 8 年度	280, 438		121, 000		159, 438
税 務 課	納税通知書等作成業務委託契約	令和 8 年度	16, 500				16, 500

(3) 地 方 債

ア 一 般 会 計

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 管 理 事 業	707,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利率 の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることがで きる。
企 画 事 業	2,000			
防 災 事 業	490,000			
社 会 福 祉 事 業	413,000			
児 童 福 祉 事 業	11,000			
公 衆 衛 生 事 業	46,000			
環 境 衛 生 事 業	16,000			
保 健 所 事 業	556,000			
医 薬 事 業	4,000			
職 業 訓 練 事 業	7,000			
農 業 事 業	4,000			
畜 産 事 業	280,000			
農 地 事 業	2,147,000			
林 業 治 山 事 業	2,227,000			
水 産 事 業	735,000			
商 業 事 業	28,000			
工 鉱 業 関 係 事 業	4,000			
観 光 事 業	257,000			
土 木 管 理 事 業	169,000			
道 路 橋 り ょ う 事 業	11,095,000			
河 川 海 岸 事 業	7,739,000			
港 湾 事 業	2,128,000			
都 市 計 画 事 業	2,981,000			
住 宅 事 業	166,000			
警 察 関 係 事 業	331,000			
教 育 総 務 事 業	100,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	7,122,000			
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	1,005,000			
社 会 教 育 事 業	923,000			
保 健 体 育 事 業	11,000			
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	3,911,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000			
計	45,708,000			

イ 公債管理特別会計

(単位：千円)

課 名	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 課	借 換 債	34,467,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることが できる。
計		34,467,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

ア 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 その他の議案等

(1) 条例案等

① 知事等の給与に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

特別職の国家公務員の期末手当の改定に鑑み、知事等の期末手当について所要の改定を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 期末手当について、12月期の支給割合を100分の175とすることとする。

(イ) 期末手当について、6月期及び12月期の支給割合を100分の172.5とすることとする。

ウ 施行期日等

(ア) この条例は、公布の日から施行することとする。ただし、イの(イ)については、令和7年4月1日から施行することとする。

(イ) イの(ア)については、令和6年12月1日から適用することとする。

② 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

国家公務員について、育児を行う職員に時間外勤務をさせないこととする制度の対象となる職員の範囲が拡大されること及び介護離職防止のための仕事と介護との両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に関する措置等が講ぜられることに鑑み、本県の職員についても所要の措置を講ずるとともに、職員の福祉の増進及び公務能率の向上を図るため、職員の申告を考慮した勤務時間の割振りを行えることとする等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

- a 育児を行う職員に時間外勤務をさせないこととする制度の対象となる職員の範囲を、三歳に満たない子がある職員から小学校就学の始期に達するまでの子がある職員に拡大することとする。
- b 任命権者は、仕事と介護との両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講じなければならないこととする。
- c 休憩時間を一斉に与えないことができる要件を緩和することとする。
- d 職員の申告を考慮した勤務時間の割振りを行えることとする。

(イ) 職員の退職手当に関する条例の一部改正

非常勤職員の退職手当の支給要件に係る勤務日数の算定において、当該職員が（ア）の d に係る規定の適用を受けて勤務した期間については、勤務時間を割り振られ、かつ、勤務した全ての日を勤務日数に含めることとする。

(ウ) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

（ア）の d に係る規定の適用を受けて勤務する職員が育児短時間勤務をする場合の勤務の形態を定めることとする。

(エ) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正

第一号任期付研究員が裁量による勤務をする場合には、（ア）の d に係る規定を適用しないこととする。

(オ) 次に掲げる条例について、（ア）の d に伴う所要の整備を行うこととする。

- a 職員の給与に関する条例
- b 徳島県学校職員給与条例
- c 徳島県地方警察職員の給与に関する条例
- d 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例

ウ 施行期日

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日（一部については、公布の日）から施行することとする。

③ 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする等の必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 市町村が処理することとなる次に掲げる法令の事務の範囲及びその事務を処理する市町村を定めることとする。
 - a 農業経営基盤強化促進法
 - b 農地中間管理事業の推進に関する法律
 - c 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 - d 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則
- (イ) 市町村が処理している次に掲げる法令の事務の範囲を改めることとする。
 - a 農地法
 - b 森林法
 - c 都市再開発法施行規則
 - d 都市緑地法
- (ウ) 次に掲げる法令の事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。
 - a 学校教育法
 - b 私立学校法
- (エ) 農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。
- (オ) 宅地造成等規制法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。
- (カ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、令和7年4月1日から施行することとする。ただし、イの（ア）のa、（イ）のa及び（エ）については、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとする。

④ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたこと等に鑑み、本県職員の旅費についても宿泊料等を見直す必要がある。

イ 改正の概要

- （ア） 宿泊料の名称を宿泊費に改め、宿泊に要する費用については上限付きの実費支給とし、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費については宿泊手当を設けて定額支給とすることとする。
- （イ） 食卓料を廃止することとする。
- （ウ） 日額旅費の支給対象を改めることとする。
- （エ） 航空賃について、公務のため特に必要な座席指定料金及び運賃等に付随する費用を支給対象とすることとする。
- （オ） 渡航雑費について、外国旅行に必要なものとして知事が定める費用を支給対象とすることとする。
- （カ） その他所要の整備を行うこととする。

ウ 施行期日等

- （ア） この条例は、令和7年4月1日から施行することとする。
- （イ） 所要の経過措置を講ずることとする。

⑤ 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例（職員厚生課）

ア 制定の理由

令和4年6月に公布された「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、これらに代えて「拘禁刑」が創設されることとなった。

これらの法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の整理を行う等の必要がある。

イ 条例の概要

(ア) 罰則に関する規定の整理

- a 土木施設及び工事取締条例
- b 徳島県税条例
- c 金属くず取扱業に関する条例
- d 徳島県立自然公園条例
- e 徳島県迷惑行為防止条例
- f 徳島県青少年健全育成条例
- g 徳島県自然環境保全条例
- h 徳島県屋外広告物条例
- i 徳島県拡声機による暴騒音の規制に関する条例
- j 河川法施行条例
- k 徳島県動物の愛護及び管理に関する条例
- l 砂防法施行条例

(イ) 人の資格に関する規定の整理

- a 徳島県吏員恩給条例
- b 職員の給与に関する条例
- c 徳島県学校職員給与条例
- d 職員の退職手当に関する条例

(ウ) その他所要の整理を行うこととする。

- m 徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例
- n 徳島県統計調査条例
- o 徳島県暴力団排除条例
- p 徳島県ふぐの処理等に関する条例
- q 徳島県行政不服審査会設置条例
- r 個人情報保護に関する法律施行条例
- s 徳島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例
- t 徳島県情報公開・個人情報保護審査会設置条例
- u 徳島県浄化槽保守点検業者登録条例
- v 徳島県生活環境保全条例
- w 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例
- x 障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例

- e 徳島県地方警察職員の給与に関する条例
- f 徳島県立自然公園条例
- g 職員の分限に関する条例
- h 徳島県心身障害者扶養共済制度条例

ウ 施行期日等

(ア) この条例は、令和7年6月1日から施行することとする。ただし、イの（ウ）については、公布の日から施行することとする。

(イ) 所要の経過措置を講ずることとする。

⑥ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（職員厚生課）

ア 改正の理由

雇用保険法（昭和49年法律第116号）の一部が改正され、就業促進手当の見直し及び失業等給付に係る暫定措置の延長が行われたことに伴い、所要の整備を行う等の必要がある。

イ 改正の概要

（ア） 失業者の退職手当について、次のとおり改正を行うこととする。

a 雇用保険法の就業促進手当のうち就業手当が廃止されたことに伴い、同様の改正を行う。

b 雇用保険法の地域延長給付（離職日が令和7年3月31日以前である者が対象）について、令和8年度末まで延長されたことに伴い、同様の改正を行う。

（イ） その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、令和7年4月1日から施行することとする。ただし、イの（イ）については、公布の日から施行することとする。

⑦ 徳島県税条例の一部を改正する条例（税務課）

ア 改正の理由

県土強じん化の推進、交通ネットワーク整備及び産業活性化策のための財源を確保する必要があることに鑑み、法人の県民税の法人税割の税率の特例について適用期間の延長を行う等の必要がある。

イ 改正の概要

（ア） 法人の県民税の法人税割の税率の特例について、その適用期間を令和13年3月31日まで延長することとする。

（イ） 自動車税の減免の申請の際に運転免許証の提示を求める手続について、運転免許証と個人番号カードの一体化の開始に伴う所要の整備を行うこととする。

（ウ） 地方税法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。ただし、(イ)については令和7年3月24日から、(ウ)については同年4月1日から施行することとする。

⑧ 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例（市町村課）

ア 改正の理由

住民基本台帳法の一部が改正されたこと等に鑑み、本人確認情報及び附票本人確認情報を利用することができる事務等について所要の整備を行う必要がある。

イ 改正の概要

本人確認情報及び附票本人確認情報を利用することができる事務として新たに設けられた準法定事務と条例における独自利用事務との重複について、所要の整備を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとする。

⑨ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例（情報政策課）

ア 改正の理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の一部が改正されたこと等に鑑み、個人番号を利用することができる事務等について所要の整備を行う必要がある。

イ 改正の概要

個人番号を利用できる事務を定めている別表第1から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令（令和6年デジタル庁／総務省令第8号）に規定された事務と重複するものを削除する。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとする。

⑩ 包括外部監査契約について（財政課）

ア 提案の理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。

イ 契約の内容

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| （ア）契約の目的 | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| （イ）契約の始期 | 令和7年4月1日 |
| （ウ）契約金額 | 12,571,429円を上限とする額 |
| （エ）費用の支払 | 契約の定めるところによる。 |
| （オ）契約の相手方 | 徳島県徳島市福島一丁目7番13-5-504号
生長拓也（弁護士） |

⑪ 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について（政策企画課）

ア 変更の理由

地方自治法第291条の3第1項の規定により、関西広域連合規約の一部を変更するに当たり、同法第291条の11の規定により議決を経る必要がある。

イ 変更の概要

関西広域連合の体制を強化するため、「副広域連合長」の定数（現行：1人）を「3人以内」に変更することとし、関西広域連合規約中の関係部分の改正を行う。

ウ 施行期日

この規約は、総務大臣の許可のあった日から施行する。

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課 名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	板野郡北島町 在住 1名	1 0， 3 9 5 円	令和 5 年 8 月 3 0 日	板野郡藍住町 地内	令和 7 年 1 月 2 9 日	物損	徳島学院
			駐車場に駐車後、降車時にドアを開放した際、隣に駐車していた相手方車両に接触した。				
	愛媛県西予市 在住 1名	2 3 4， 0 0 0 円	令和 6 年 3 月 8 日	板野郡上板町 地内	令和 7 年 1 月 2 9 日	物損	西部総合県民局 農林水産部
			駐車場に駐車後、降車時にドアを開放した際、隣に駐車していた相手方車両に接触した。				
	徳島市所在 1 法人	6 9 6， 0 0 0 円	令和 6 年 3 月 2 6 日	兵庫県宝塚市 地内	令和 7 年 1 月 2 9 日	物損	南部総合県民局 地域創生防災部
			駐車場に駐車のためバックしたところ、駐車中の相手方車両に接触した。				
	徳島市在住 1 名	5 8 2， 0 0 0 円	令和 6 年 4 月 2 日	鳴門市地内	令和 7 年 1 月 2 9 日	物損	東部農林水産局
			駐車場に駐車しようとしたところ、駐車中の相手方車両に接触した。				
計		1， 5 2 2， 3 9 5 円					